

令和3年10月1日

草津市議会  
議長 西田 剛 様

産業建設常任委員会  
委員長 中島 美徳

#### 所管事務調査結果報告書

本委員会は、令和元年11月定例会において「草津川跡地公園を軸としたまちづくりについて」を所管事務調査事項と定め、閉会中の継続審査に付することについての議決をいただき調査を実施してまいりました。これまでの経過と調査結果について、下記のとおり報告いたします。

#### 記

### 1. 所管事務調査事項 「草津川跡地公園を軸としたまちづくりについて」

本市は、市内を東西に横断して流れていた天井川である草津川が平成14年に廃川となり、廃川後に生まれた広大な河川跡地をまちのにぎわい創出のための活用に向けて、平成23年に草津川跡地利用基本構想（以下、「基本構想」とする。）、平成24年に草津川跡地利用基本計画（以下、「基本計画」とする。）を策定し、草津川跡地公園として整備を進めている。全長7kmにわたる草津川跡地全域を一つの「緑軸」として捉え、この跡地が持つ特性を最大限に活用し、都市の価値を高め質の高い緑地空間として整備し、まちなかと琵琶湖を結び、人と人をつなぐ魅力空間づくりを目指している。周辺地域との連携・連続性に配慮しながら、市民・事業者・行政が一体となって、長く市民に愛され、多くの人を訪れるにぎわい空間の創出に向け整備を進めている現状である。

この市域を東西につなぐ広大な草津川跡地公園（以下、「跡地公園」とする。）を基軸としたまちの活性化の方策について、調査を行うものとする。

### 2. 調査の方向性

跡地公園は、草津川跡地空間を6つの区間に分けて整備を進め、平成29年4月には区間2「ai 彩ひろば」、区間5「de 愛ひろば」をオープンし、残りの区間についても将来に向けて鋭意整備を進めている。しかし、跡地公園の完成がゴールではなく、完成後にいかにまちづくりの軸として、本市の活性化につながる公園となるよう次世代へつないでいくかが重要である。

本調査では、次の3つの調査の方向性を定め、持続可能な社会の構築に資する跡地公園の活用のために今後必要とされることに関して議論を深め、調査を行うこととした。

- ・方向性1 ①跡地公園全体の回遊性および②市内全域の回遊性にかかる③公共交通網整備について
- ・方向性2 ①指定管理者の自主性、②市・事業者・市民のより良い関係性づくりについて
- ・方向性3 ①各所属の草津川跡地公園との関わり方について

### 3. 調査経過

① 令和元年12月16日（月）産業建設常任委員会
○所管事務調査項目の決定について ○所管事務調査スケジュールについて ○草津川跡地にかかる概要について
② 令和2年1月29日（水）～1月30日（木）行政視察
○東京都豊島区視察（「南池袋公園」について） ○静岡県沼津市視察（「泊まれる公園 INN THE PARK」について）
③ 令和2年2月12日（水）産業建設常任委員会
<議題> ○今後の調査の方向性について（委員間討議）
<b>【主な議論】</b> ・行政視察の振り返り ・今後の調査の方向性について
④ 令和2年6月23日（火）産業建設常任委員会
<議題> ○今後の調査の進め方について（委員間討議） ○方向性1の①跡地公園全体の回遊性について（委員間討議）
<b>【主な議論】</b> ・今後の調査の進め方について、方向性1～3を細分整理し、討議スケジュールを作成。 ・各区間のコンセプト（整備テーマ）について ・草津川跡地公園利用者満足度調査の結果、New Yorkのハイラインについて ・市内の交通量調査、観光地の回遊性にかかる他市事例について ・跡地公園の魅力向上と跡地公園全体の回遊性の向上について
⑤ 令和2年7月29日（水）産業建設常任委員会
<議題> ○方向性1の②市内全域の回遊性、跡地公園全体の回遊性および市内全域の回遊性にかかる③公共交通網整備について（委員間討議） ○方向性1のまとめについて（委員間討議）
<b>【主な議論】</b> ・跡地公園の中心市街地の活性化につながる公共交通網整備について ・跡地公園の東西軸を交通軸として活用することによる市内全域の回遊性の向上について ・過度の自動車依存を減らし、自動車と公共交通機関の共存による公共交通の活性化について
⑥ 令和2年9月8日（火）産業建設常任委員会
<議題> ○所管事務調査のまとめについて（委員間討議）

<p><b>【主な議論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本調査に対する主な意見のまとめ</li> </ul>
<p>⑦ 令和2年9月18日（金）産業建設常任委員会</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所管事務調査結果報告書（中間報告）（案）について</li> </ul>
<p>⑧ 令和2年10月1日（木）9月定例会市議会本会議</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年9月定例会市議会本会議にて所管事務調査結果中間報告</li> </ul>
<p>⑨ 令和2年10月28日（水）産業建設常任委員会</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○方向性2 ①指定管理者の自主性、②市・事業者・市民のより良い関係性づくりについて（委員間討議）</li> </ul>
<p><b>【主な議論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理事業計画、de 愛ひろば指定管理と草津まちづくり会社のエリアマネジメントについて</li> <li>・中心市街地活性化事業計画市民アンケート、これまでの成果について</li> <li>・跡地公園の活用のための規制緩和、曜日や時間帯によるぎわいのすみ分けについて</li> </ul>
<p>⑩ 令和2年12月10日（木）産業建設常任委員会</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○方向性2 ①指定管理者の自主性、②市・事業者・市民のより良い関係性づくりについて（委員間討議）</li> </ul>
<p><b>【主な議論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知見の活用による研修に向けた事前質問について</li> <li>・ai 彩ひろば de 愛ひろばの連携、シェアサイクル、自然を生かした取組について</li> <li>・指定管理者と現場の温度差解消と近隣地域との関係性づくり、近隣地域の活用の推進について</li> </ul>
<p>⑪ 令和3年2月16日（火）産業建設常任委員会協議会</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○方向性2 ①指定管理者の自主性、②市・事業者・市民のより良い関係性づくりについて</li> </ul>
<p><b>【研修会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和リース株式会社 執行役員 大阪本店長 堀越良一 氏による講演 「大阪城公園・鶴見緑地・泉南市営りんくう公園の具体事例と民間企業からの視点」</li> </ul>
<p>⑫ 令和3年3月5日（金）産業建設常任委員会</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の振り返り</li> <li>○方向性2 ①指定管理者の自主性、②市・事業者・市民のより良い関係性づくりについて（委員間討議、まとめ）</li> </ul>
<p><b>【主な議論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の所感、本市の事業に活かす点などについて</li> <li>・これまでの討議に関わる先進地事例について</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の自主性、サステイナブルな公園運営について</li> <li>・「市と事業者」「事業者と市民」「市民と市」の相互関係における課題について</li> <li>・跡地公園の魅力向上の取組について</li> </ul>
⑬ 令和3年3月16日（火）産業建設常任委員会
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>○各所属の草津川跡地公園との関わり方について（委員間討議）</p>
<p>【主な議論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地公園との部局横断的、長期的な関わりと統括力、各部の意見聴取と設計への取り込みについて</li> <li>・今まで関わっていない分野との跡地公園の関わりについて</li> </ul>
⑭ 令和3年4月26日（月）産業建設常任委員会
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>○所管事務調査のまとめについて（委員間討議）</p>
<p>【主な議論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各調査の方向性への追加意見、まとめについて</li> <li>・持続可能な社会の構築への跡地公園の貢献、調査の総まとめについて</li> </ul>
⑮ 令和3年6月22日（火）産業建設常任委員会
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>○所管事務調査結果報告書（案）について（委員間討議）</p>
<p>【主な議論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事務調査報告書（案）の修正について</li> <li>・所管事務調査と政策討論会について</li> </ul>
⑯ 令和3年9月21日（火）産業建設常任委員会
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>○所管事務調査結果報告書（案）の確認について</p>
⑰ 令和3年10月1日（金）9月定例会市議会本会議
○令和3年9月定例会市議会本会議にて所管事務調査結果報告

## 4. 調査結果からの報告

### 方向性1 跡地公園全体の回遊性および市内全域の回遊性にかかる公共交通網整備について

#### (1) 現状

平成23年5月に策定された基本構想において、特に中心市街地に位置する de 愛ひろば（区間5）においては、中心市街地活性化の観点から、周辺地域との連携や回遊性の向上によるにぎわいの創出が必要とされており、さらに de 愛ひろば（区間5）では、公園の活性化や回遊性につなげるため、ai 彩ひろば（区間2）と連携した事業の展開を検討し、各区間で新たな利用者確保に向けて取り組んでいる。また、平成29年4月からの跡地公園の供用開始以降、ai 彩ひろば（区間2）と de 愛ひろば（区間5）では、指定管理者と草津まちづくり株式会社、民間事業者等が連携して各種イベントを開催し、市内外に跡地公園の魅力を発信して集客を生み出している。

また、基本構想において、跡地公園の魅力向上による観光客の増加や人の交流の促進による来訪者の増加に対応するために交通ネットワークの強化が重要であるとしており、適切な位置への適切な規模の駐車場整備、さらに、これらの駐車場や主要な南北道路との交通結節点には、バス停や駐輪場、シェアリング方式のレンタサイクルなどで乗り継ぎをスムーズにし、モビリティ<sup>2</sup>を高める施設の配置などが必要とされている。

このように、跡地公園は、この公園のにぎわいが中心市街地をはじめ、周辺地域へのにぎわい創出へとつながり、跡地公園の軸を交通の東西軸として機能させることで大きな回遊性を生む可能性を持っており、本市ならではの優れたまちづくり資源として、全区間の完成に向け整備が進められている。

跡地公園が本市のまちづくりのシンボルとして、市民が誇りと愛着を持ち、身近に跡地公園があって良かったと思えるような、他にはない草津にしかない魅力あふれる場所としていくために、本委員会では全区間の完成後をイメージしながら議論を行っていくこととした。まずは、跡地公園への来園者像を想定しながら、各区間の接続や跡地公園全体の回遊性の向上のために必要なことを調査・整理するほか、近隣の人以外でも来園しやすくなるよう、市内全域の交通利便性の向上や回遊性の向上につなげるための方策や、また、東西に軸をなす跡地公園の特徴を活かして、市内の交通網にどのようにこの公園の存在を位置づけるかなど、市内全域の公共交通網整備に関して、議論を行った。

#### (2) 方向性1 ①跡地公園全体の回遊性

現状、跡地公園は ai 彩ひろば（区間2）と de 愛ひろば（区間5）は供用を開始しており、昨年実施された草津川跡地公園利用者満足度調査によると、来園者の年齢層に関して、区間2は70代以上が24.7%と一番多く、区間5は16歳～19歳が20.0%と一番多かった。また、来園者の交通手段については、区間2は自動車が75%、区間5は徒歩や電車での利用が約47%となっている。現在は、各区間での利用者年代層や交通手段にこうした傾向がある状態であり、これが全区間完成後には、どの年齢層の誰もがそれぞれにあった移動手段を選択し、移動しやすく楽しめるような、跡地公園全体の回遊性を生み出すことができるのかが重要であると考えられる。

<sup>1</sup> レンタサイクルの形態のひとつで、一定範囲内に複数の拠点を設置されており、それらの拠点ならどこでも、好きな時に自転車を借りたり返したりすることができるサービス。貸出や返却の拠点が一カ所ではなく、複数設置しているところが通常のレンタサイクルとの違い。

<sup>2</sup> 移動性や動きやすさのこと。

## (2) - 1 跡地公園内の移動手段

特定の区間だけの利用にとどまらず、全長7kmの跡地公園全体を回遊して楽しめるようにするには、園内移動手段の整備が必要であると考えます。

### ①無人自動運転バスの活用

平成24年に策定された基本計画では、施設利用の際の多様な交通手段を想定し、歩行者・自転車・自動車の交通区間を分離し、各区間の拠点への駐車場整備など、交通が錯綜することなく安全かつ快適に利用できるように計画されている。しかし、各区間を連続して楽しむとき、自動車では区間毎に駐車場を移動するのは手間がかかり、徒歩ですべて移動するには全長7kmは距離が長く、自転車はエコで健康な移動手段ではあるが、高齢者など自転車に乗ることが大変な人にとっては活用が難しい場合がある。

そこで、誰でも移動しやすいバリアフリー移動の視点と、跡地公園全体の回遊性の向上のために、園内移動のもう一つの方法として無人自動運転バスの導入が考えられる。現在、国土交通省においてIoT<sup>3</sup>やAI<sup>4</sup>を活用した先進技術により、人やモノの移動の自動化、無人化が研究されており、先進地では実証実験が開始されている。跡地公園が完成する頃に、無人自動運転バスが実用化されていれば、誰もが園内のいろんな場所を巡って楽しめる空間により近づくのではないのだろうか。導入費用の問題はあるかもしれないが、無人自動運転バスは、現在の交通業界の運転手不足という課題への対応の可能性や、また、一般道では交通渋滞により定時性・速達性に課題がある路線バス運行と比較し、跡地公園に付属する道路は市内で唯一の信号機のない東西の移動が可能となる場所と考えられ、無人自動運転バスは低速度の安全運転でありながら、信号機がなく走り続けられることで、定時性・速達性を担保できるといった強みがあるなど、将来的な跡地公園の特徴に適した移動手段が交通ネットワークの一助となり得るのではないだろうか。

また、現在の路線バスには利用者数減少の課題があると言われていたことから、この無人自動運転バスを、先進地視察を行った東京都豊島区のIKEBUSのように、デザイン性が高く大人も子どもも乗りたくなるような、移動にテーマパーク性を持たせ移動自体を楽しめるような工夫を凝らすことで、人を惹きつけ、需要を生み、採算性を伴った持続的な交通手段とすることが必要であると考えます。

### ②乗り捨て型のシェアサイクル方式のレンタサイクル等

基本計画では、長い跡地公園の移動手段として、レンタサイクルのメインステーションを区間5に配置することを計画している。レンタサイクルはエコで気軽に健康な移動手段として健康都市づくりとタイアップして進めていくなど、推進していくべき移動手段の一つであると考えますが、より移動の快適性を高めるために、乗り捨て型とするとさらに利便性が高まるのではないだろうか。各区間で乗り捨てできるレンタサイクルであれば、発着地点が固定されず自由度があり、より回遊性の向上に効果的であると考えます。

こうした乗り捨て型のシェアサイクル方式のレンタサイクルについては、現在供用開始しているai彩ひろば（区間2）とde愛ひろば（区間5）の2つの区間でも試験的に実施可能と考えられ、跡地公園全区間の完成後での有効活用に向けて、草津駅や市街地中心部を拠点に、郊外部との接続を視野に入れながら、拠点から区間2・区間5へと試験実施データの蓄積・検証を進めていくべきではないかと考える。

また、自転車に乗りたくなるようなサイクリングロードの整備も重要である。跡地公園の沿道は整備状

<sup>3</sup> Internet of Things の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

<sup>4</sup> Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

況に差があることなど、自転車の設備と併せて回遊したくなる道とすることを含めた検討が必要であると考える。

## **(2) - 2 回遊したくなる魅力向上と魅力発信**

前述のように、誰でも跡地公園の移動がしやすい工夫をすることと同時に、各区間に行きたくなる魅力があり、その魅力を効果的に発信し、集客につなげることも重要であると考えます。

また、公園指定管理事業の先進事例研修においては、跡地公園にはまだまだ魅力向上の余地が多くあることについて気づきを得た大変有意義なものであった。講師から受けた魅力向上の提案も含めて次に述べていく。

### **①跡地公園の多面的な魅力**

基本計画において、跡地公園は、市民の憩いのガーデン空間でありつつ、市街地のほぼ中央を貫く立地、周辺に点在する駅や商業施設、公共施設との近接性を活かし、集客性の高い魅力的な環境や施設・機能とも連携する先進的の魅力空間となるよう計画されており、現在も、跡地公園の指定管理者によるにぎわい創出事業や、草津まちづくり株式会社が主体となった中心市街地公共空間にぎわい創出事業などの各種イベントで集客を図っている。市内外の人を惹きつけるために、平日は地域の公園としての姿、週末には家族で楽しめる移動遊園地などのイベント実施など、跡地公園に行けばいつでも代わり映えのある楽しみ方ができる場所となることが人を飽きさせない、持続的な回遊性につながると考える。そして、市民の日常に寄り添う憩いの公園としての空間、また市外の人をも惹きつけるイベント性のある非日常の空間といった、跡地公園を舞台とした多面的な活用による魅力向上が期待される。

### **②スポーツ・レジャー利用でリピート率アップ**

スポーツやレジャーが楽しめる場所には、利用者は目的をもって何度も訪れやすい。例えば、シェアリング方式のレンタサイクルの導入と共に、市内の魅力あるサイクリングコースを提案・紹介するなどすれば、リピート率の向上に効果的であると考えます。

### **③景観を生かしたキャンプ施設やアスレチック施設等の整備**

琵琶湖から比叡山を望む美しい景観を堪能しながらバーベキューやキャンプ、グランピングなど、宿泊し、楽しめる施設や、景色を一望できるアスレチック施設などがあれば、市外からの来訪者の呼び込みにも期待ができると考える。

### **④コワーキングスペース・学習スペースの設置**

働き方改革といったワークスタイルの変化への対応や、基本計画においても謳われている先進的なまちづくり・ライフスタイルを実現する舞台として、跡地公園へのコワーキング<sup>5</sup>スペースや学習スペースの設置は有効と考えられる。公園や自然といった開放的な空間において、こうした仕事や勉強をすることなどは親和性が高いと思われ、特に de 愛ひろば（区間 5）は草津駅から徒歩 6 分の好立地であることから、自然と駅からの人の流れが生まれやすくなり、回遊性が向上するとともに、更なるにぎわいが生まれると考える。

### **⑤オープンエアの特徴を生かす**

コロナ禍において、密閉・密集・密接を避けるために、室内で行うことができない活動でも、公園のオ

---

<sup>5</sup> 個人事業者や起業家、在宅勤務が許可されている会社員など、場所の縛りがない環境で働く人の働き方。

オープンエア<sup>6</sup>の特徴を生かし、野外ライブや演奏会、演劇の誘致は有効な手段ではないだろうか。コロナ禍に限らず、de 愛ひろば（区間5）では「星降る映画館」といった夜間の野外映画鑑賞事業が好評であるところであり、より一層積極的にオープンエアを活かした取組を進めていかれたい。

### **⑥リアルタイムモニター映像で効果的な魅力発信**

そして、この魅力を効果的に発信し、跡地公園全体の回遊性を高めるための1つの方策として、各区間の状況やイベント情報などがリアルタイムでわかる映像モニターを設置してはどうだろうか。来訪者向けに駅前などの目立つ場所をはじめ、跡地公園の各区間などに設置し、他の区間の様子をどこからでもリアルタイムで情報を得ることができれば、1つの区間を楽しむだけに留まらず、他の区間にも行ってみたいという気持ちの想起につなげられるのではないかと考える。

### **⑦駅からの案内表示やデジタルサイネージの設置**

de 愛ひろば（区間5）は、草津駅から徒歩6分という好立地であるものの、駅から跡地公園を視認することは出来ないため、駅からの案内表示看板で誘導を図る必要があると考える。

また、駅や各拠点、跡地公園内にデジタルサイネージ<sup>7</sup>を設置し、跡地公園の広告はもちろん、各拠点の情報や市政情報などを流し、跡地公園全体が市の情報発信拠点となれるほどの集客・情報発信力のある空間として発展できると考える。

跡地公園は、各区間にテーマをもって整備しているが、各エリアに分かりやすい目玉となるものがある

と市民にも遠方からの利用者にも伝わりやすく、跡地公園の存在をアピールしやすいと考える。

また、回遊したくなる仕掛けとして、例えば、中心市街地や跡地公園で開催するイベントが点の開催で終わることなく、イベント拠点と拠点を線で結び、面で回遊できる仕掛けでにぎわいの相乗効果を生み出していくことが必要である。跡地公園および周辺拠点で開催されるイベントをマッチングし、関連情報を一元化したイベントガイドなどで利用者の誘導を図るなど、工夫を期待する。

基本計画においても、跡地公園は時の流れを見つめ、成長する空間を目指すものとされている。今後、常に時代にあったニーズに応える公園にしていくためには、跡地公園利用者だけではなく、まだ跡地公園を訪れたことのない人がどんな魅力があればこの公園を訪れたいのかといったニーズを把握するアンケート調査・分析を行うことが重要であると考え。跡地公園のにぎわいが周辺へ経済波及効果をもたらすことができているのか確認するために、例えば商店街の売り上げが伸びているのか実態調査を行うなど、効果測定による結果を踏まえたうえで、ニーズに応えるための施策の改善や新たな事業展開につなげていくことが行政の役割であると考え。

回遊したくなる魅力向上や魅力発信については、跡地公園の持続的回遊性を持たせるために大変重要であり、様々な意見を積極的に取り入れ、回遊したくなる魅力ある公園の実現が必要であると考え。

## **（3）方向性1 ②市内全域の回遊性、①・②にかかる③公共交通網整備**

跡地公園を市内交通網の東西の交通軸として活用する視点は、新たなにぎわいやまちの活性化へつなぐ大きな可能性を持っており、本市のまちづくりに大変有益で重要であると考え。

<sup>6</sup> 戸外。屋外。露天。

<sup>7</sup> 屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。



### (3) - 1 跡地公園の東西の交通軸としての機能

第5次草津市総合計画において、跡地公園は中心市街地と湖岸間を快適に移動するための交通軸である緑のみちとして位置づけられ、また、草津市地域公共交通網形成計画（以下、「公共交通網形成計画」とする。）においては、草津市健幸都市基本計画と連携し、出かけたくなるまちの実現のために、誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現を基本理念としている。跡地公園を軸としたまちづくりを考える上で、市内の市街地の中央を東西にわたる跡地公園が、出かけたくなる魅力があり、さらに市内全域からアクセスしやすい場所となれば、誰もが移動しやすく、持続可能で健幸な交通まちづくりに寄与するものとする。また、基本計画においても、跡地公園の東西軸と南北の交通軸との結節はモビリティ向上のための重要な役割を果たすものとして、計画されている。このように、本市は跡地公園を重要な東西の交通軸として位置づけ、各種計画を進めていかなければならないと考える。

#### ①園内移動手段との接続

跡地公園の東西の交通軸としての機能について、前述した園内移動の無人自動運転バスと市内交通を接続することで、誰でも跡地公園に市内全域からアクセスしやすくなると考える。

まず、JR草津駅とde愛ひろば（区間5）が徒歩圏内である点に注目し、市内からJR草津駅に接続する交通手段の本数や種類などを増やすことで、de愛ひろば（区間5）を起点とした園内の東西移動軸との接続が可能と考える。これは、草津市立地適正化計画（以下、「立地適正化計画」とする。）や草津市版地域再生計画（以下、「地域再生計画」とする。）におけるコンパクト・プラス・ネットワークの考えと連携し、跡地公園の東西園内移動手段と駅前や中心市街地からアクセスしやすい環境を整備することで、中心市街地も含めた回遊性の高まりに期待ができる。

そして、この接続によりにぎわいが高まっていけば、跡地公園の東西軸の利用需要が高まることで、ゆくゆくは跡地公園の東西の交通軸に対する南北軸からの交通接続数を増やすことも考えられ、南北軸から跡地公園の無人自動運転バスの東西軸1本でJR草津駅に接続できるようになるなど、公共交通機能の向上が市内の交通渋滞緩和にも効果が期待できる。また、こうした東西の交通軸が安定して機能し始めれば、この移動軸を使って新たな産業が生まれるなど、経済活性化やにぎわいにもつながっていく可能性もあると考える。

#### ②無人自動運転バスとサイクル&バスライド<sup>8</sup>

公共交通網形成計画では、地域の生活・交通拠点において、サイクル&バスライドの環境整備を行うとされており、これを跡地公園の無人自動運転バスとの接続においても跡地公園のスペースを活かしたサイクル&バスライドの環境整備を行うことで、エコで気軽に健康な自転車での移動を行い、園内移動バスに乗り換えて東西移動することが可能になると考える。さらには、前述の市内各拠点のシェアサイクル方式のレンタサイクルとサイクル&バスライドが接続することで、市内の拠点から乗車してきたレンタサイクルを無人自動運転バスの乗り継ぎ時に乗り捨てることができれば、さらに利便性が高く、市内全域の回遊性につながる可能性があると考えられる。

### (3) - 2 誰もが行きやすい交通手段と跡地公園

誰もが跡地公園を利用し、楽しめるようにするためには、来園者の状況に応じた多様な交通手段が用意

<sup>8</sup> バス停留所近辺に設置された自転車駐輪場に自転車を止め、自転車から路線バス等へ乗り換えて目的地に向かう方法のこと。

される必要があり、その様々な交通手段を組み合わせながらもスムーズに利用できることが必要である。

### **①高齢者や市内郊外からの跡地公園アクセス**

跡地公園の全区間が完成する近い将来において、本市の高齢化がさらに進行していることを考慮した上で、高齢者にやさしい交通サービスの提供の観点、今後さらに重要となる視点である。立地適正化計画や地域再生計画のコンパクト・プラス・ネットワークの考え方からも、公共交通網形成計画において、家からのドア・ツー・ドア<sup>9</sup>に近い移動ができる乗り合いタクシーといったデマンド型交通<sup>10</sup>などでの接続を高める計画がなされている。

例えば、跡地公園の無人自動運転バスの停留所まで乗り合いタクシーで接続できれば、園内の無人自動運転バスで東西移動が可能となり、市の拠点へ接続され高齢者や市内郊外からの市街地への交通利便性の向上にも効果があると考えられる。

### **②自家用車と公共交通の共存**

また、公共交通網形成計画の基本施策3には、「自家用車に過度に頼らない意識を育み、健幸で明るい未来につなぐ公共交通」とある。前述のように、今後さらに高齢化が進むと予測される本市において、移動困難な高齢者を自家用車で送迎することなどが増える可能性はあることから、自家用車からの完全な脱却を目指すのではなく、自家用車と公共交通機関のバランスの取れた共存社会を今後目指していく必要がある。自動車と公共交通機関とが共存したうえでの公共交通の活性化の実現のためには、跡地公園の東西の交通軸による市内交通の機能強化、そして、行政から民間バスへの支援による公民共栄の利便性の高い交通サービスの提供が求められる。

### **③M a a Sの活用**

以上のような様々な移動手段を組み合わせながら、跡地公園に誰もがより一層行きやすくするためには、目的地までの交通手段や到着時間、ルート、乗り換え案内、運賃の一括決済といった複合的な交通利用をサポートするM a a S<sup>11</sup>アプリの活用が期待される。目的地までの所要時間を考える上では、複数の交通機関を利用すると乗り継ぎの難しさや煩わしさが増し、利用しにくい印象につながってしまうため、様々な移動手段に合わせて跡地公園までの行き方をわかりやすく示すことが必要である。また、M a a Sアプリは、例えば目的地の跡地公園内のイベント情報や店舗のクーポン情報などとも連携できることから、行きたくなる魅力発信にもつながることも期待される。

## **(4) 方向性1のまとめ**

跡地公園の全区間完成後、いかに行きたくなる魅力があり、行きやすい場所となるかがにぎわいへとつながる鍵となると考えられる。まずは現状を踏まえて、公共交通機関の発着・乗り継ぎ等の機能強化、レンタサイクル等による移動手段の確保など、駅前や中心市街地から跡地公園にアクセスしやすい環境を整備することで人が集まり、跡地公園の更なるにぎわい創出と市内の回遊性の高まりが期待される。そして同時に、そのにぎわいを生み出すためには回遊したくなる仕掛けづくり、跡地公園にしかない目玉となるような魅力が

<sup>9</sup> 自宅の戸口から目的地の戸口までのこと。

<sup>10</sup> 利用者がある場合のみ運行する乗合運送のしくみ。需要に応じて運行するため、運航コストの削減につながる。

<sup>11</sup> **Mobility as a Service** の略。いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること。(例：スマートフォンのアプリを用いて、交通手段やルートを検索、利用し、運賃等の決済を行うなど。)

大変重要である。人は便利さを求める一方で、無機質な周辺環境になっていくがゆえに緑に触れなくなったり健康のために動きなくなったりするものであり、跡地公園を市内外に誇れる環境軸や健幸づくりの拠点となるような緑豊かな公園として整備しようとする基本計画の方向性は、跡地公園が完成する頃のIT技術の進む便利な時代に合った大変魅力的な公園になっていくものと考え。長期にわたる大規模事業であるため、財源確保の課題は大きい。国や県の動向に注視し補助金の取り込みや、民間活用による収益性を高める方策などについては、常に意識をしながら事業を進めていく必要がある。

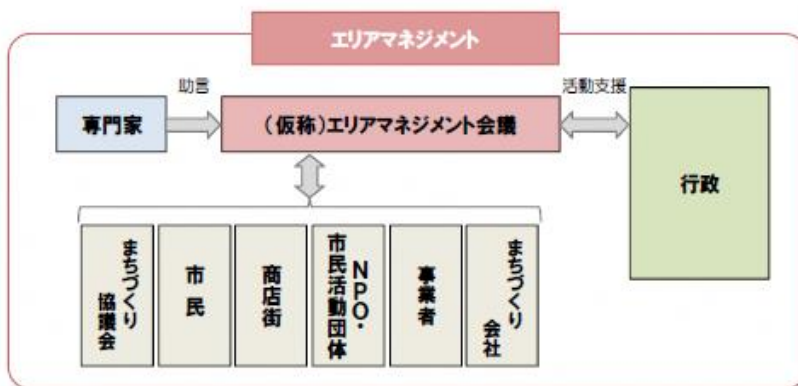
跡地公園を舞台とし、市内外どこからでも行きやすい市の拠点へ接続された交通アクセスと何度でも行きたくなる魅力とが相乗することで、跡地公園や市内の拠点施設と連携した関わり方がにぎわいの持続的なサイクルを生み出し、本市の活性化やうるおいのシンボルとなるよう、跡地公園を軸とした持続可能なまちづくりを進めていかれたい。

## 方向性2 指定管理者の自主性、市・事業者・市民のより良い関係性づくりについて

### (1) 現状

跡地公園では基本計画に基づき、公園で展開される各種事業やイベント、維持管理内容を調整、協議、決定していくためのエリアマネジメント手法を導入することとしている。

エリアマネジメント実現のため、区間2、5の供用開始に伴い、草津川跡地公園管理運営会議を設置し、市民活動、緑の管理活動、事業者活動の各部会および全体を統括する全体会を運営し、多様な主体による運営参画を促進して継続的ににぎわいの創出とまちの持続可能な発展を目指した公園運営を行っている。



(基本計画 P. 80 引用)

また、区間2と区間5は指定管理者制度により一体的に管理運営しており、2期目となる令和2年4月からの3年間は、「公園からパークシティへ」という目標のもと、市民主体の公園づくりを目指して取り組んでいる。しかしながら、現状、既存市民団体の会員の高齢化による組織運営の在り方や、市道上の利活用、手法の改善などの規制緩和、市民活動の原資となる資金の調達方法、快適な利活用を支える環境づくりなど、様々な課題に直面している。

こうした課題を解決しながら、持続可能な公園運営を行っていくためには、長期的な公園運営を支える資金調達のために、指定管理者の自主性を引き出し、更なる民間ノウハウの発揮により、跡地公園を収益性のある場所とすること、そして公園内にとどまらず、周辺地域に広く経済波及効果のある場所としていくことが必要である。また、市だけでも、事業者だけでも、市民だけでも長期的な公園運営は成しえない。市・事業者・市民がより良い関係性を常に築き上げていながら、互いに時代に合わせ成長し、公園運営に関わり続けていくことが必要である。

また、草津まちづくり会社は公益性と企業性を併せ持つ組織として、中心市街地活性化基本計画に記載された事業を進める「中心市街地活性化協議会」の事務局を担うとともに、会社自身が市の委託事業や会社の自主事業を通して、中心市街地の活性化に向けた役割を担っている。

跡地公園においては、市と締結した都市利便増進協定に基づき、ココリバにおけるテナント収益の一部

を公園の維持管理やエリアマネジメントに還元するとともに、跡地公園での継続的なイベントの実施を行うことで、跡地公園を中心とした中心市街地活性化の一翼を担っている。

本委員会では、公園指定管理事業の先進地事例の研修などを通じて、持続可能な公園運営の実現のために、市、事業者、市民が取り組んでいくべきこと等について議論した。

## **(2) 方向性2 ①指定管理者の自主性**

跡地公園の魅力をより高めていくためには、跡地公園を管理する指定管理者や、草津まちづくり会社などの民間のノウハウを生かした、自主性を持った魅力ある事業が採算性を伴って、持続的ににぎわいを生み続けることが重要であると考ええる。

### **①サステナブルな公園運営**

公園運営のための資金を行政からの指定管理料、すなわち税金で支出し続けていけば、長期的な公園運営の継続は財政上困難である。公園運営の好事例として、大阪城公園・鶴見緑地公園・泉南りんくう公園の指定管理事業を行う企業からの研修を受けた中で得た、大変重要な考え方は、「利益とはサステナブル<sup>12</sup>であるということ」である。公園運営に必要な資金は公園運営の利益によって生み出し、赤字にしない継続性のある仕組みで運営を図る、これを大前提に捉えることが必要であると考ええる。

そのためには、民間に任せるべき役割を積極的に行政が任せていくことが大切である。そして、民間企業のノウハウにより収益確保が図られ、損益分岐点が冷静に割り出された運営が実現されることによって、サステナブルな公園運営が可能となるものと考ええる。

### **②自由度の高い公園利用**

跡地公園の積極的な活用が図られて行くためには、指定管理者の自主性が存分に発揮できるように、ニーズに沿った必要な規制緩和が図られていく必要がある。

利用したい内容に対して、時間制限や場所の使用制限が多くあれば、せっかくの提案が実現せず、指定管理者の自主性が損なわれかねない。

民間の自由な発想を民間の即決・即実行力によってスピーディに実現するために、行政手続きや規制によるとどこおりを起こさない支援が求められる。

### **③ai 彩ひろばと de 愛ひろばの店舗の連携**

ai 彩ひろば（区間2）と de 愛ひろば（区間5）は既にオープンし、その間の区間3・4は未だ整備されていないが、区間3・4の完成まで年月がかかるからこそ、ai 彩ひろばと de 愛ひろばの連携によって、ここが一連につながる公園だということが、市民に伝わるように連携の取組が重要である。例えば、ai 彩ひろばで栽培された野菜や果物を de 愛ひろばの飲食店で使用し、その de 愛ひろばの飲食店で作った料理を ai 彩ひろばに訪れた人にデリバリー販売するなどして、ai 彩ひろばと de 愛ひろばが一連の公園として繋がりがあつたことを伝える工夫が必要である。

整備が長期にわたるからこそ、区間2と区間5を一体的に管理する指定管理者の自主性を活かした取組によって連携を深め、跡地公園の全区間の完成までの整備中の現段階からも一層市民へ啓発すべきと考ええる。

## **(3) 方向性2 ②市・事業者・市民のより良い関係性づくり**

公園のにぎわいによる利益を公園運営に還元していくためには、公園の活用の幅をより一層増やしてい

---

<sup>12</sup> 持続可能な。(sustain (持続する) と able (～できる) の単語から成る sustainable に由来。)

く必要がある。そのためには、市・事業者・市民がより良い関係性を築きながら連携することが重要であると考える。

### ①地元企業連携

先進地視察や先進事例研修においても、地元企業の公園活用が活発であり、行政からの直接の企業誘致はもちろん、企業から公園を活用したいという活用提案が出されるような関係性まであって初めて活発な地元企業連携につながる。

例えば跡地公園と近隣商業施設で使える地域共通クーポンがあれば、跡地公園内の店舗も商店街など周辺の企業にも経済効果が期待でき、利用した市民にも活用した企業にも跡地公園の周知につながり、活用の輪が市内全域に広がっていくと考える。

### ②地域住民連携

跡地公園ができるまで、草津川跡地は地域を地理的に分断する場所であったが、跡地公園ができたことによって、地域を結ぶ場、地域を行き来できる交流の場となった。特に跡地公園沿線の学区地域はこの強みを生かし、例えば区間5を草津学区と大路区で、区間2を山田学区と笠縫学区で積極的に共催活用してもらうことなどで、まずは地域住民が跡地公園に目を向けてもらえるきっかけになると考える。そして、その活用の輪がさらに市域全域に広がっていくことが期待される。

### ③市民や民間発信で利活用の声を上げやすく

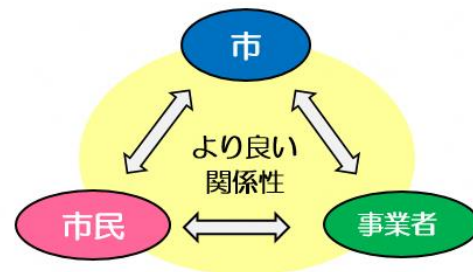
このように、地元企業や地元住民との連携のためには、行政から活用を持ち掛けているようでは連携には至らないと考える。市民や民間発信で跡地公園を利活用したいという声が上がることが必要である。

特に、市民は跡地公園のような大規模な公園との関りに不慣れであり、どんな利用ができるのかイメージが湧かなかったり、利用の申し込みもどこに何から始めればよいかわからない。また、地元企業にとっても、公園に企業が関わる方法にイメージが付きにくい可能性がある。こういったことから、どんな活動に利用できるのか、事例を交えながらわかりやすく利活用範囲を示す必要があり、併せて、利用申し込み方法についてもわかりやすく示す必要があると考える。

そういった情報発信については、SNS<sup>13</sup>等の様々な媒体を通じて市も活発に行ってはいるものの、発信数は多くてもSNSの登録者数が少なければ、届けたい情報が届けたい人数にまで届いていない可能性がある。情報の受け手の感度も関わることであるため、一概に情報発信者側だけで解決するものではないが、SNSに関しては、登録者数について数値目標を掲げて増加を目指すなど、情報の受け手側にも気を配り、より一層の工夫が必要であると考えられる。

### ④市・事業者・市民の役割、互いに求め合うもの

また、市・事業者・市民の関係性において、各々が各々に対して求める役割があると考えられる。例えば、市から事業者に対しては、にぎわいの創出や集客を求め、反対に事業者から市へは、規制緩和や地域との橋渡しとなる連携強化を求めている。市民から事業者に対しては、多様な人が楽しめる工夫や、安価で行きやすい工夫などが求められ、反対に事業者から市民へは、地域住民の理解を得たい、イベント参加時のマナーやルールを守ってほしい、イベントに対して様々な反応を示して、実際に来てほしいといったことを求めていると考える。市か



<sup>13</sup> Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

ら市民に対しては、地域住民の理解を得て、積極的な利活用をしてほしいということや、反対に市民から市に対しては、交通渋滞の緩和や駐車場の確保、公共交通機関の充実で跡地公園への行きやすさの向上、地域住民へのサービスの向上といったことが求められているものとする。

基本計画にも、各主体による分担方針による役割が記載されており、各々が役割を果たしていくことが必要であるが、関係性を築く中では、このように互いに求められるものに対して互いに応えていくことによってもより良い関係性が育まれていくのではないかと考える。

#### **(4) 方向性2のまとめ**

指定管理者の自主性をいかに引き出し、自由な発想をもって民間ノウハウを最大限に発揮できるようにするか、そのための支援が市に求められる。指定管理者としても、公園の中だけでは終わらない、まちづくり全体に寄与する公園運営を任されているという意識を持ち運営にあたってもらい必要があり、そのためには、市から指定管理者へそういった明確な趣旨のもと民間に任せていく思い切った判断が時に必要である。

また、市民も来訪者も共に楽しめる、共存の空間の実現のためには、近接する市民と市、そして事業者の3者が関わり合い、多様な意見を取り入れ、より良い関係性を築きながら公園と共に成長していく必要がある。3者が市民満足の向上を目指して、互いの強みを生かし、弱みは補い合いながら関わり合い続けていくことが大切である。

### **方向性3 各所属の草津川跡地公園との関わり方について**

#### **(1) 現状**

跡地公園は全ての活動の舞台として広く使われるために、担当課である草津川跡地整備課は幅広い利活用について柔軟な受け入れ態勢を持って活用を受け付けている。跡地公園の活用事業には、指定管理者の自主事業、市の各所属の事業、民間団体の事業の大きく3つの活動があり、各々の活動年間計画を担当課でとりまとめ、指定管理者と共に調整し、共同して利用し開催できるイベントがないかなど、マッチングを図っている。

市のあらゆる所属において跡地公園が利用されることが望まれるが、まだ跡地公園に関わったことのない所属もあるのが現状である。また、担当課が調整の中心となっているが、徐々に指定管理者と利用者の橋渡し役を各所属が行っていけば、ゆくゆくは指定管理者と各所属や地元企業、地域住民との直接の関わり合いが深くなっていくことで、利活用の積極的な流れが利用者の自発的な動きでより一層盛んに行われていくと考える。

全庁的に、今後の残りの区間の整備中も全区間の完成後も、跡地公園を本市のまちづくりを担う重要なシンボルとして捉え、活発に関わり活用し続けていくために、各所属の関わり方について議論を行った。

#### **(2) 方向性3 各所属の草津川跡地公園との関わり方について**

各所属の跡地公園への関わり方は、跡地公園の未来に大きく影響する重要な視点であり、全庁的な関わりをもって今後の整備、完成後の活用に取り組む必要があると考える。

##### **①各部署の声を取り込む**

今後各区間の整備が続く中で、利用者ニーズに合った空間を作ることが活発な利活用に直接的に結び

付く重要な視点であると考え。各部署の「こんな風に利用したい」という声を盛り込み、利用者が真に利用したい空間づくりが必要である。そして、各部署には積極的に声を上げる力が同時に求められる。担当部署の呼びかけに受け身に答えるだけではなく、全庁的に各部署が主体的に関わるべき本市のまちづくりの中心的拠点である意識を強く持って跡地公園の活用に取り組む必要がある。

### **②部局横断的な跡地公園との関わりを**

これから何十年と続いていく跡地公園の長期的な活用には、部局横断的な跡地公園との関わりが必要不可欠であり、そのためには、前述のとおり各所属が声を上げる力、そしてその声をまとめ上げるトップの力が重要である。

### **③今まで関わっていない分野とも関わりを**

また、跡地公園の利活用範囲をより広くするために、今まで関わっていない分野との積極的な掛け合わせや連携が必要と考える。例えば、de 愛ひろば（区間5）は、東海道と中山道の分岐、草津宿本陣と隣接し、宿場町の歴史や、草津川跡地の天井川としての歴史など、跡地公園は後世に残し継承していくべき貴重な本市の資産そのものである。計画の基本理念は「歴史をつくる、人と自然の合作」とされており、草津宿といった草津独自の歴史・文化を活かし、未来へと発展させることを目指している。

公園指定管理事業の先進事例研修でも、こうした歴史を市民へ啓発する方法として、歴史とサブカルチャーとの掛け合わせという手法を学んだところである。サブカルチャーをきっかけとして歴史好きの方等が草津や跡地公園に興味を持ち、それをきっかけとして歴史好きの方等の高い情報拡散能力で跡地公園の良さを広く知らせてもらえるといった効果が期待できる可能性がある。

この例に限らず、地域の特産や名物を活かすような、今まで関わっていない分野とも関わりを持つことで、より一層跡地公園の利用にも広がりが見られる可能性があると考え。

## **（3）方向性3のまとめ**

市として、今もこの先も永続的に、跡地公園をまちづくりの中心的重要拠点として、まちの活性化、にぎわいの創出のための本市のシンボルとして掲げ続け、跡地公園によって都市価値を高めていく意識を持ち続けなければならない。そのためには、首長から担当部署にとどまらず、職員個々までの意識を計画の理念に沿って保ち続けることが求められる。

整備期間が長期にわたるからこそ、その間に職員の入れ替わりがあったとしても、跡地公園への意識や思いを継承していくことが大変重要である。これは、長期事業になればなるほど困難でもあるが、市の意識が一度でも弱まってしまえば、跡地公園によるまちの活性化、にぎわいの創出の停滞につながってしまいかねない。それほどに、各所属の跡地公園への関わり方ひとつで跡地公園の未来を左右するかもしれないといった重要な視点であることを認識したうえで、全庁的な関わりをもって今後の整備と活用に取り組まれない。

## **5. 本調査のまとめ「持続可能な社会の構築に資する草津川跡地公園の活用」**

草津川跡地公園を軸としたまちづくり、これは今後の本市の持続的なまちづくりのために必要なコンパクトシティや公共交通ネットワークといった都市機能への貢献、将来的に直面するであろう人口減少や社会保障費増による深刻な財源不足に対する地域経営への貢献を期待できる、本市の未来を担う最重要事業であると考え。跡地公園を東西の交通軸として捉えたハード面の都市機能への貢献や、サステイナブルな公園運営による収益性、中心市街地活性化基本計画におけるエリアと軸の連携をはじめとして、市全域

への経済波及効果のある回遊性を生み出すための様々な手法での跡地公園の魅力向上・魅力発信、市・事業者・市民の連携などによる活発な利活用といったソフト面の地域経営への貢献というように、本調査で議論を進めてきた中で、より一層その重要性を確認したところである。

これからまだ長期間にわたり続いていく残りの区間の整備中においても、全区間の完成後においても、市として跡地公園を実際にどう活用していくのか具体的なビジョンをはっきりと示しながら、本市の都市価値を高める重要拠点として、まちの活性化、にぎわいの創出のためという目的と手法を正しく見据えた利活用を図られたい。

また、様々な跡地公園の魅力向上と魅力発信の取組を実現していくことで、跡地公園が、日常と非日常が曜日と時間帯によって表情を変える公園となれば、地域に愛され、様々な人が集う空間となって、より広く跡地公園が市内外に知られていき、活用の幅が広がることにつながっていく。この活用の広がりによって、跡地公園が、草津に住んで良かった、訪れてよかったと思えるような、市民の誇りとして草津のシンボルとなっていけば、跡地公園が市民の郷土愛を醸成する場となり、帰属意識の高まりによってより一層のまちの活性化につなげていけるものと考ええる。

「持続可能な社会の構築に資する草津川跡地公園の活用」を本市の最重要課題としての意識を持ち続け、全区間の完成に向けて、そして完成後の更なるにぎわいの創出と本市の発展を目指して、草津川跡地公園を軸としたまちづくりに取り組んでいかれたい。